

強靱な国づくりと北海道の貢献

—北海道バックアップ拠点構想—

中間取りまとめ

北海道

目 次

《本編》	
I 構想策定に当たって	1
1 構想策定の趣旨	1
2 バックアップの定義づけ	1
3 全体構成	2
II 我が国全体のバックアップ体制の確立に向けて	3
1 バックアップ体制構築の必要性	3
1-1 首都直下地震、東海・東南海・南海地震など大災害に対する備え	
1-2 東日本大震災からの復興と震災を契機に再認識された課題の克服	
1-3 海外における重大リスクへの対応	
2 目指す方向性	5
2-1 多重・分散型の国土軸の形成と多極間ネットワークの強化	
2-2 代替・補完機能の整備	
3 推進に当たっての基本的考え方と留意点	7
3-1 国における基本方針の策定と施策の総合的な推進	
3-2 国の地方自治体等との相互連携	
3-3 全国各地域の役割分担と連携	
III バックアップ拠点としての北海道の役割と可能性	8
1 バックアップ拠点形成に当たっての基本的考え方	8
1-1 国全体の取組の中での北海道の役割の発揮	
1-2 北海道開発の経験や枠組みを活かした道主体の取組推進	
2 拠点形成に向けた視点	9
2-1 北海道の優位性の発揮とボトルネックの解消	
2-2 道内各地の産業特性や地理的特性を踏まえた拠点整備	
2-3 既存施設の活用や平時の有効利用を促進	
3 北海道が担うべきバックアップ機能	12
3-1 食料・水の安定供給	
3-2 エネルギーの安定供給	
3-3 国内分散型の産業活動の拠点形成	
3-4 居住・滞在の場の提供	
3-5 行政機能の継続性確保	
3-6 被災地への緊急的支援	
4 道内各地域における拠点形成のあり方	25
4-1 地域特性に応じたバックアップ拠点の形成	
4-2 複合的なバックアップ機能を備えた拠点形成	
5 バックアップ機能を発揮するための社会資本整備	31
5-1 多重・分散型の国土形成と北日本の発展を加速する北海道新幹線の整備	
5-2 道外との物流拠点となる港湾の機能強化	
5-3 道内外を結ぶ航空ネットワークの確保	
5-4 高規格幹線道路を中心とした道内交通ネットワークの整備	
5-5 道内外をつなぐ情報・送電網の整備	
IV 構想の着実な推進に向けて	36
1 構想実現に向けた考え方	36
2 推進の手だて	36
2-1 国等への提案・要望活動の効果的な実施	
2-2 国の施策等の効果的活用	
2-3 北海道としての主体的な取組の推進	

I 構想策定に当たって

1. 策定の趣旨

本年3月に発生した東日本大震災は、東北地方を中心にかつて経験したことのない甚大な被害をもたらし、今もなお、復旧・復興に向けた努力が続けられている。加えて今回の大震災は、こうした直接の被害にとどまらず、産業活動に不可欠なサプライチェーン(供給網)の分断や電力供給不足など、多方面で我が国の社会・経済全体に深刻な影響を及ぼしている。

この大震災を契機に、企業や工場、行政組織などを首都圏や海岸線に過度に集中してきた日本の社会・経済構造の脆弱さが再認識され、効率性や合理性、市場メカニズムの重視といった「平時の論理」で進められてきた国土・経済政策の課題が浮き彫りになった。

今後、高い確率で想定される首都直下地震、東海・東南海・南海地震などの大災害に対する「事前の備え」が国家的課題として広く認識される中、危機の克服に向けては、リダンダンシー(多重化による代替性)の重視など「非常時の論理」にもとづく社会・経済システムを構築することが喫緊の課題となっている。

また、経済のグローバル化が一層進展する中、世界規模での食料・エネルギー需給のひっ迫や海外で発生した大災害などが、我が国の国民生活や経済活動に大きな影響をもたらすことを想定した対策も必要となっている。

本構想は、こうした観点から、今後の大災害等におけるリスクを可能な限り低減し、持続可能な社会を構築していくために不可欠な我が国全体のバックアップ体制のあり方を提起するとともに、その中で、北海道がもつ広大な土地や冷涼な気候といった優位性、さらには日本の地域政策の先導モデルとして総合的な開拓、開発が進められてきたという歴史的な経験を生かしながら、本道がバックアップ拠点としての役割を果たしていくための方向性を示すものである。

2. バックアップの定義づけ

バックアップという言葉は、一般的に、有事の際における施設や設備、機能、情報等の補完といった意味合いで用いられることが多いが、本構想においては、こうした意味のみならず、大災害等に備えた強靱な国土をつくるという観点から、経済や行政、さらには国民生活に関する諸機能の分散や移転、多重化などを含む広義の概念として定義づける。

3. 全体構成

本構想は、策定の趣旨を踏まえ、次のとおり構成する。

- ① 東日本大震災の経験を踏まえ、今後の首都直下地震などに備えた我が国全体のバックアップ体制のあり方を提起
- ② 国全体のバックアップ体制の中で、北海道がバックアップ拠点として果たすべき機能や役割を整理するとともに、その機能等を発揮する上で必要な施策の方向性を提示
- ③ 構想の実現に向けた施策推進の考え方や手だてを提示

Ⅱ 我が国全体のバックアップ体制の確立に向けて

1 バックアップ体制構築の必要性

我が国の存立に重大な影響を及ぼす恐れのある大災害等を見据え、未然にそのリスクを可能な限り低減させておくことは、国民の生命、財産を守るべき使命を有する国の大きな役割である。そのための手立てとして、東日本大震災の経験を踏まえ、防災機能の強化とともに、経済・行政機能の分散化なども含めた国家的視野に立ったバックアップ体制を、国として早急に構築することが求められている。

また、こうしたバックアップ体制の構築は、将来リスクの低減のみならず、東日本大震災の早期の復興とともに、サプライチェーンの再構築や電力の安定供給など大震災を契機に生じた現下の課題の克服にも、大きく寄与するものである。

1-1 首都直下地震、東海・東南海・南海地震など大災害に対する備え

政府の地震調査研究推進本部によると、今後30年以内におけるマグニチュード7、8クラスの地震発生確率は、首都直下が70%、東海沖が87%、東南海・南海沖が60～70%と、それぞれ非常に高い数値が示されている。さらに、これらの想定を上回る確率を示す専門家や研究機関のデータも出てきている。政府の中央防災会議では、今回の大震災がこれまでの想定をはるかに超える甚大な被害をもたらしたことを受け、今後の被害想定を考え方を抜本的に見直さなければならないという方針も示されている。こうしたことから、近い将来、非常に高い確率でこれらの地域に甚大な被害を及ぼす大規模な地震が発生することを直視しなければならない。

これらのエリア(関東、中部、近畿地方)には、国内GDPの70%を超える生産機能があり、とりわけ首都東京には、国会や政府機関、大企業の本社・本店など行政、経済の中核機能や大学等の高等教育機関が集中している。こうした地域における大規模な地震災害の発生は、甚大な人的・物的被害を引き起こすだけでなく、我が国の社会・経済活動が機能不全に陥り、国家の存続をも左右する重大な危機につながる懸念される。

こうした事態に備え、被災リスクを低減するためには、地震・津波対策のみならず、これらの地域に集中する行政・経済などの諸機能の国土全体への分散化や多重化などにより、強靱な国土づくりを進めていくことが不可欠である。

* 巻末に、「地震発生可能性の長期評価(地震調査研究推進本部)」「首都直下地震の被害想定(中央防災会議)」、「一極集中の現状」等、関連する参考データを掲載

1-2 東日本大震災からの復興と震災を契機に再認識された課題の克服

東日本大震災からの本格復興に向けては、全国各地において避難生活を送っている被災地住民の方々への適切な支援の継続や復興に必要な資材の確保など、大きな課題が山積している。

また、東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしただけでなく、サプライチェーンの分断による我が国全体の生産機能の低下を招くなど、我が国全体の社会・経済に大きな影響を及ぼしている。さらに、震災に伴う原発事故の影響により、電力の安定供給や安全・安心な暮らしに対する懸念など、国民生活や経済活動の根幹に関わる深刻な事態が今もなお続いている。

近い将来に想定される危機に備えた対策とともに、東日本大震災を契機に再認識された、これら現下の様々な課題を克服するためにも、日本全体で支え合うバックアップ体制の整備が必要である。

1-3 海外における重大リスクへの対応

開発途上国を中心とした人口の増加や新興国の経済発展などに加え、地球温暖化の進行や異常気象等による食料生産量の減少などにより、世界全体の食料需給は、今後、更にひっ迫することが予想されている。また、エネルギー分野においても、新興国等の経済発展に伴う大幅な需要量の増加に加え、今般の原発事故により、LNG(液化天然ガス)などの化石燃料の需要が世界的に高まっていることなどから、今後の需給見通しは予断を許さない状況が続くものと考えられる。

資源に乏しい日本にとって、こうした食料、エネルギーの安定供給の確保は、国家の安全保障という面からも国全体で取り組まなければならない重要な課題となっている。

さらに、経済のグローバル化により、東アジアなどの近隣諸国における大災害の発生はもとより、我が国と密接な関係をもつ国々における様々な事態が、国民生活や国内企業の生産活動等に一層の大きな影響を及ぼすことが懸念されている。

今後、日本が国際社会の中で持続的な発展を遂げていくためには、被災国への適切な支援といった国際貢献の面からも、海外における様々なリスクへの対応を強化することが重要であり、そのためにも、食料、エネルギーの自給力の向上をはじめ、国内において必要なバックアップ体制を構築することが不可欠である。

2 目指す方向性

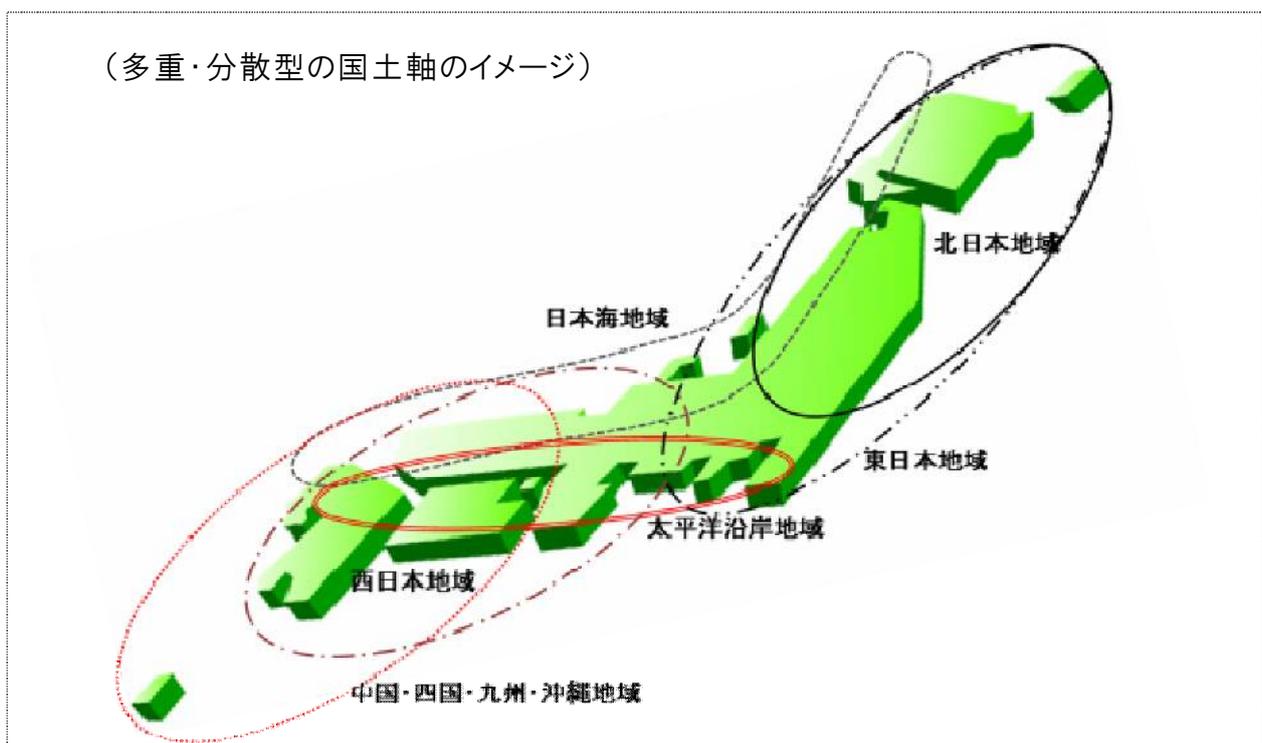
万全と思われたこれまでの防災対策のみでは、大災害には十分に対応しきれないということが明らかになった東日本大震災の教訓から、今後の大災害等に備えたバックアップ体制を構築する上での重要な考え方として、「レジリエンス(resilience)」という概念が挙げられる。レジリエンスとは、「弾性」、「復元力」、「回復力」といった意味をもった言葉であるが、これからの国土形成に求められるのは、まさに弾性や復元力を備えた「強靱さ」である。

こうした考え方のもと、今後の国土形成に向けては、第一に、経済や行政に関する諸機能の多重化、分散化を図り、被災時におけるリスクを未然に低減しておくこと、第二に、被災時のダメージを早期に回復するための代替・補完体制を整備することを基本に、総合的な取組を進めていくことが重要である。

2-1 多重・分散型の国土軸の形成と多極間ネットワークの強化

今後の大災害等における被災リスクを未然に低減させるためには、首都圏等に集中する経済や行政に関する諸機能の国内各地域への多重化、分散化を進めるとともに、多極間のネットワークを基本とした社会・経済システムへの転換を目指すことが必要である。

こうした観点から、日本全体を視野に、太平洋側と日本海側、東日本と西日本、さらには北海道・東北地域などの広域ブロックごとに、諸機能の適正な分担・配置を考慮した多重・分散型の国土のグランドデザインを再構築し、ソフト・ハードの両面から必要な取組を重点的に実施することにより、全国各地域の自立と活性化を促し、強さとしなやかさを兼ね備えた強靱な国づくりを進めることが求められる。



《想定される取組の方向性》

－多重・分散型の国土軸の形成－

- ・ 食料安全保障の観点に立った食料供給地域の振興、活性化
- ・ 再生可能エネルギーの利用拡大などによるエネルギー源の多様化とエネルギー供給拠点の分散化
- ・ 本社機能も含めた企業やデータセンターの地方への移転・立地の促進
- ・ 首都圏に集中する行政機能の移転、分散化の促進
- ・ 地方都市における中心市街地等の活性化促進
- ・ 首都圏に集中する私立高等教育機関の地方移転の促進 など

－多極間ネットワークの強化－

- ・ 分散型国土ネットワークの基軸となる新幹線の整備促進
- ・ 人、モノの地域間交流を促進する高規格幹線道路網の整備や地方航空の機能強化
- ・ 太平洋側、日本海側が相互のバックアップ機能を担えるような港湾・物流機能の複軸化
- ・ 送電網の増強による全国の電力融通機能の強化 など

2-2 代替・補完機能の整備

大災害時における影響を最小限に抑え、災害によるダメージの早期回復を図るためには、災害発生直後の緊急的な支援活動をはじめ、復旧・復興の過程における被災住民の方々の生活や経済活動への支援、行政サービスの継続実施などに必要な代替・補完機能を整備しておくことが必要となる。

このため、全国各地の地域特性などを勘案しながら、必要な代替・補完機能を適地に配置していくことが重要である。

(大災害時等における代替・補完機能の整備イメージ)



《想定される取組の方向性》

- ・ 大災害時に備えた住民の一時避難や集団移転の場の確保
- ・ 政府の危機管理機能や行政データのバックアップ体制の整備
- ・ 救急医療や人命救助、消防活動など緊急支援活動を迅速に行うための体制強化
- ・ 食料や生活物資、復旧・復興に必要な資材などの備蓄・供給体制の強化
- ・ エネルギー備蓄・供給体制の強化 など

3 推進に当たっての基本的な考え方と留意点

我が国全体のバックアップ体制の構築を効果的に進めていくためには、国が主導的に政策を展開する中で、地方自治体、民間事業者等の各主体や、全国の各地域がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携していくことが必要である。以下に、その基本的な考え方と留意点を提示する。

3-1 国における基本方針の策定と施策の総合的な推進

我が国全体のバックアップ体制を整備していくためには、国として基本方針を決定し、その方針に基づき総合的な施策の展開が図られることが必要である。

このため、国においては、現行の国土形成計画(全国計画)の見直しも視野に、新たな国土のグランドデザインを再構築し、バックアップ体制の整備に向けた政策を計画的に推進することが重要である。

3-2 国と地方自治体等との相互連携

バックアップ体制の構築に当たっては、国はもとより、地方自治体、民間事業者、地域住民等の様々な主体による取組が不可欠であることから、こうした各関係者の緊密な連携の下、関連施策を推進することが重要である。

3-3 全国各地域の役割分担と連携

また、バックアップ体制の構築に当たっては、リスク分散の観点からも、国全体で支え合う体制を構築することが重要である。

このため、各地域が国家的な見地を共有し、それぞれの地理的特性や産業面での特色などを踏まえ、バックアップ機能や役割の分担を図っていくとともに、地域相互の連携を強化していくことが求められる。

Ⅲ バックアップ拠点としての北海道の役割と可能性

1 バックアップ拠点形成に当たっての基本的な考え方

北海道は、明治の開拓期においては、ロシア南下に対する国防に加え、食料やエネルギー資源確保のための未開原野の開発、開墾など、また、戦後の復興期には、復員・疎開者の受け入れ、エネルギーや食料増産への貢献など、時代の転換期において、常に我が国の発展や危機の克服に重要な役割を果たしてきた。

この間、北海道においては、戦前の明治政府による開拓使や内務省管轄の旧北海道庁、さらには戦後の北海道開発庁といった国の総合行政機関が設置され、現在は、その機能が国土交通省北海道局に引き継がれている。これら特別の行政体制と予算制度による北海道開発の枠組みのもとで重点的な投資が行われるなど、国策として総合的な地域開発政策が継続的、体系的に進められてきた。こうした過程を通じ、北方型の農業技術や住宅・土木技術など独自の地域文化が創造され、積雪寒冷という厳しい自然環境を克服しながら、人口やGDPにおいて、世界でも類を見ない速度での発展を遂げてきた。

東日本大震災という未曾有の災害を契機に、「震災後」という新たな時代の転換期を迎え、今後の国土政策や地域政策のあり方が模索されている中、北海道には、時代の要請に応じた新たな貢献が求められている。

とりわけ今後高い確率で想定される首都圏等の大災害時において、我が国の存立にも直結する重大なリスクを回避するためには、日本経済をけん引するエンジンとなりうる拠点が国内に分散立地されていることが不可欠であり、北海道としても、これまでの貴重な歴史的経験を活かしながら、その拠点としての役割を積極的に担っていかなければならない。

こうした認識に立ち、前章Ⅱで示した我が国全体のバックアップ体制の中で、今後、北海道として進めるべきバックアップ拠点の形成に向けた基本的な考え方を提示する。

1-1 国全体の取組の中での北海道の役割の発揮

前章Ⅱで示したとおり、バックアップ体制の構築は、国による意思決定と主導的な政策展開のもと、地方自治体や民間事業者等などが相互に連携しながら、国全体として進められるべきである。

こうした国全体の取組の中で、北海道の地域特性や優位性を十分に活かしながら、バックアップ拠点としての役割を最大限に発揮していくことにより、持続可能で安全・安心な国民生活や安定した経済活動、災害に対し強靱な国土の形成に貢献していく。

1-2 北海道開発の経験や枠組みを活かした道主体の取組推進

国全体での取組が本格的に進められ、バックアップ体制が確立されるまでには、一定の期間が必要であると考えられるが、この間にも、我が国に大きな影響を及ぼすような大災害が発生する可能性も想定される。

このため、北海道自らが主体的に実施することが可能な取組については、これまで培ってきた北海道開拓・開発の経験や枠組みを活かすとともに、他都府県や市町村、民間事業者等と連携しながら、積極的な推進に努めていく。

2 拠点形成に向けた視点

2-1 北海道の優位性の発揮とボトルネックの解消

北海道は、国土の5分の1以上を占める広大な土地や夏でも冷涼な気候、約200%の自給率を誇る高い食料供給力、豊富な水や多様な再生可能エネルギー資源など、優れた地域特性を備えている。また、300万人の人口を抱え、高度な都市機能を有した札幌圏の存在や、太平洋側、日本海側それぞれに物流拠点となる複数の港湾施設を有することなど、バックアップ機能を担う上で、大きなポテンシャルを有している。

バックアップ拠点の形成に当たっては、こうした優位性や潜在力を最大限に活用し、北海道が担う機能の重点化を図っていく。

また、首都圏からの距離の遠さや本州と海峡によって分断されていることなど、これまで北海道に不利と考えられてきた地理的特性についても、基幹となる情報通信網や北海道新幹線の整備の進展により、ボトルネック(隘路)が解消されつつある。また、従来考えられてきた遠距離というデメリットは、物理的距離を克服するICT(情報通信技術)の発達などにより、大災害に対するリスク分散の観点からは、むしろメリットとして捉えることもできる。

このため、北海道がバックアップ拠点としての役割を果たしていく際のボトルネックを見つけ出し、それを解消し、優位性へと転換させるような視点、取組が重要である。

《バックアップ拠点としての北海道の優位性》 * 巻末に参考データを掲載

① 広大な土地と恵まれたロケーション

- ・ 日本の国土の22%を占める広大な土地(利用しやすい平坦な土地が豊富に存在)
- ・ 利用可能な未利用地の存在(工業団地など)
- ・ 相対的に安価な地価(工業用地、住宅地、オフィス賃料)
- ・ リスク分散に適した太平洋、日本海、オホーツク海の3つの海域に面した地勢
- ・ 日本の中で北米、ロシアに最短のロケーション
- ・ 首都圏や西日本から遠距離にある地理的特性(自然災害の同時被災リスクの少なさ)

② 気候などの恵まれた自然条件

- ・ 多様な優位性をもたらす冷涼な気候(冷房コストの縮減、クリーン農業の普及拡大など)
- ・ 相対的な大災害発生リスクの低さ(大地震、台風被害)

③ 高い食料・資材の供給力

- ・ カロリーベースで約 200%(全国の熱供給量の約2割)を誇る食料自給率
- ・ 都府県に比べ大規模で生産性の高い農業を展開
- ・ 全国木材生産の2割を占める木材供給力
- ・ 鉄鋼、アルミなどの金属生産拠点の存在

④ 豊富な水資源

- ・ 一人あたりの水賦存量は全国1位(全国平均の3倍)
- ・ ミネラルウォーターの生産量は全国6位

⑤ 多様なエネルギー資源

- ・ 豊富に賦存する再生可能エネルギー資源
 - 太陽光～全国4位の賦存量、風力～導入ポテンシャルは全国の50%
 - バイオマス～国内賦存量の10%、地熱～導入ポテンシャル全国1位
 - 中小水力～導入ポテンシャル全国2位
- ・ 多様な用途に活用可能な雪氷エネルギーの存在
- ・ 石炭、天然ガス等の豊富な地下資源の存在
- ・ メタンハイドレート、炭層メタンなどの新たなエネルギー資源の賦存

⑥ 高度な都市機能を有する札幌圏

- ・ 人口 300 万人を擁する大都市機能の集積(生活インフラ、商業施設、住居・オフィス)
- ・ 総合的な行政機能(国、北海道、札幌市)の集積

⑦ 多様で魅力的な都市、地域の存在

- ・ 全国魅力度ランキングで毎年上位にランクされる北海道の各都市
(平成23年度ランキング／1位:札幌市、2位:函館市、6位:富良野市、8位:小樽市)
- ・ 明治期や戦後復興期において多くの移住者を受け入れてきた歴史的経験

⑧ 道内各地に分散立地している空港、港湾施設

- ・ 3つの海域に開いた12の港湾ネットワーク(うち国際拠点港湾2ヶ所、重点港湾3ヶ所)
- ・ 国内最大の旅客輸送量を誇る航空路線(羽田ー札幌間)を持つ新千歳空港
- ・ 新千歳空港のほか12の地方空港による道内外の航空ネットワーク

2-2 道内各地の産業特性や地理的特性を踏まえた拠点整備

広大な北海道には、札幌など機能の集積した都市部のほか、我が国の食料や木材などの生産基盤として重要な役割を担う農山漁村、3つの海域に面した沿岸地域、さらには幅広い用途が期待できる大規模工業団地を有する地域など、多様な地理的特性や産業特性を備えた地域が存在している。

バックアップ拠点の形成に向けては、これら道内各地域の役割や特性を十分活かすとともに、地域相互のネットワークにより諸機能の補完を行うなど、道内におけるリスク分散にも留意しながら、北海道全体としてバックアップ機能を担うことが可能な体制の整備を進める。

2-3 既存施設の活用や平時の有効利用を促進

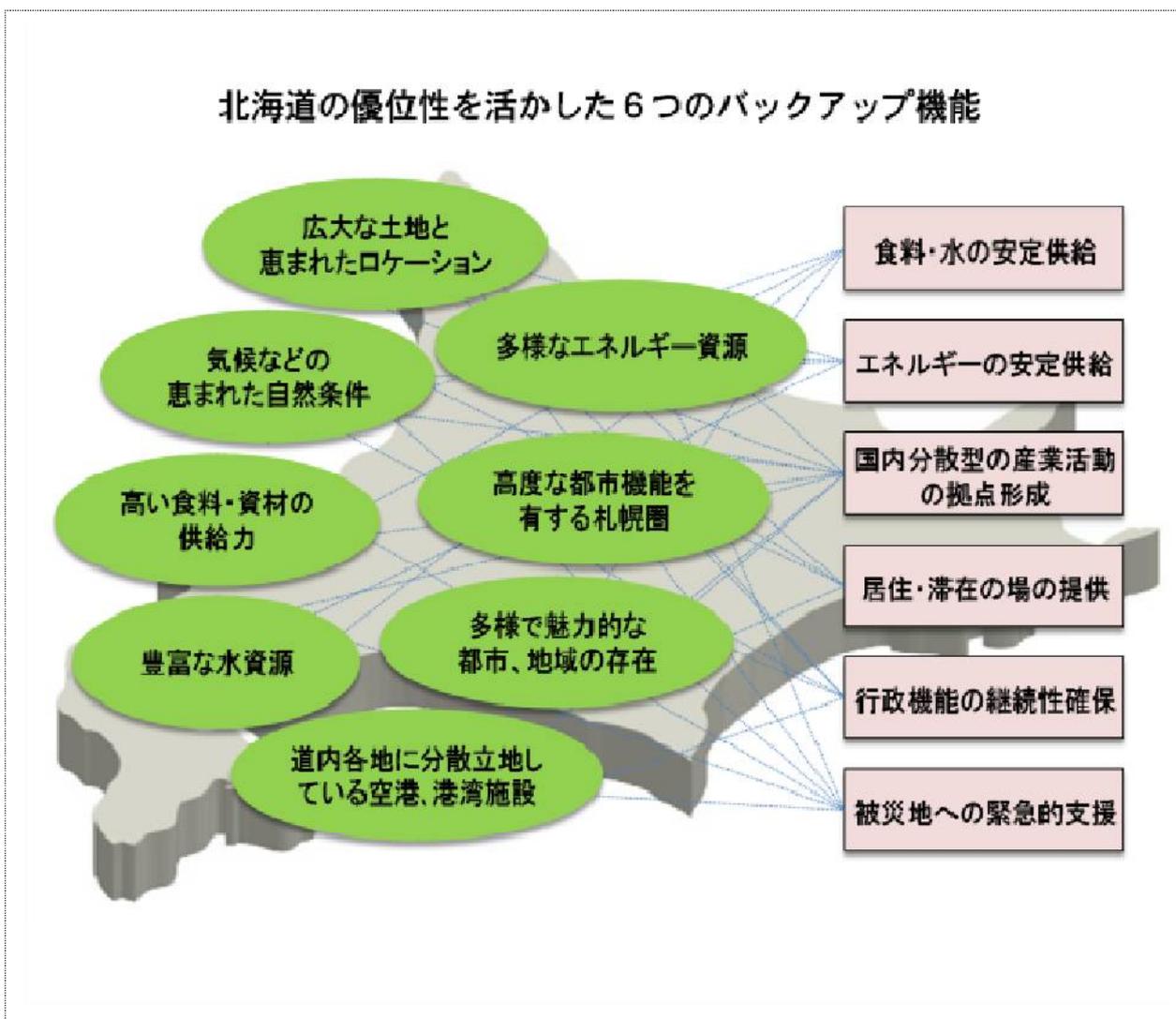
バックアップ拠点の形成に必要な施設整備等を進めるには、一定の財政負担は避けられないが、国、地方を含めた財政状況が極めて厳しい中、費用対効果を重視した取組が求められる。

このため、バックアップ機能の整備に当たっては、国や道、市町村などが所有する公共施設、オフィスビルや工場等の民間施設、鉄道・空港・港湾などの基幹交通施設など、既存の施設を可能な限り有効に活用する。

また、新規の施設整備等が必要な場合にあっても、非常時の活用はもとより、平時の有効活用にも十分留意する。

3 北海道が担うバックアップ機能

以上の基本的な考え方や視点を踏まえ、北海道の地域特性や優位性を重視したバックアップ機能として、以下の6つの機能を抽出するとともに、これらの機能を発揮するために必要な手だて(基本戦略、施策の展開方向など)を順次提示する。



3-1 食料・水の安定供給

我が国の食料自給率がカロリーベースで40%を下回る中、本道は、長年にわたり200%前後の自給率を保ち続け、国産供給熱量も約2割を占めるなど、国の食料安全保障に大きく貢献してきた。加えて、本道は、年間一人あたりの水の賦存量が全国平均の3倍を誇るなど、豊富な水資源を有している。

今後、世界的に食料需給のひっ迫が懸念される中、国民生活の根幹を支える食料の安定供給を将来にわたって確保することは、国として対応すべき喫緊の課題であるとともに、国内最大の食料供給地域である本道の役割も今後一層大きくなっていく。

また、東日本大震災を契機に、飲料水の安全性や備蓄に対する国民意識が飛躍的に高まっており、安全・安心な水資源の確保は、国全体で取り組むべき重要な課題となっている。

こうした観点を踏まえ、本道の高い食料供給力と豊富な水資源といった優位性を最大限発揮し、食料・水の生産体制の一層の強化を図るとともに、緊急時に備えた備蓄・供給体制を構築し、我が国の食料・水の安全保障に貢献するための取組を進める。

3-1-1 国内への食料安定供給のための力強い生産体制の確立

平常時はもとより大災害時等において、食料の安定供給を確保するためには、国内における食料供給力の向上及び安定化を図っていくことが一層重要になっていく。

このため、北海道が有する優位性を更に高め、力強い食料生産体制を構築することにより、国が平成32年度に50%を目指すとしている食料自給率の向上に最大限貢献していく。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 国際貿易交渉において農水産物の重要品目を関税撤廃の対象から除外するなど適切な国境措置の確保
- ・ 食料安全保障に貢献する生産基盤の整備や担い手育成・確保対策などの一層の推進
- ・ 安全で良質な食料を安定的に生産するための品種や生産技術等の開発と普及
- ・ 良質な水産物を安定的に供給するための栽培漁業の推進 など

3-1-2 大災害時等への対応も想定した食料備蓄・供給体制の充実

我が国の食料安全保障に不可欠な米の国家備蓄に貢献していくとともに、道産農産物の生産、貯蔵、流通の過程の中で、大災害時にも被災地や大消費地への円滑な食料供給が可能となる仕組みを構築するなど、北海道の強みである冷涼な気候や再生可能エネルギーも活用しながら、食料備蓄・供給体制の充実を図る。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 主食用米を主体としながら備蓄用米など多様な米利用に対応した生産体制の確立
- ・ 農産物集出荷貯蔵施設の整備や当該施設への雪氷冷熱など再生可能エネルギーの活用促進
- ・ 農産物の効果的、効率的な貯蔵方法の開発・改良や貯蔵性に優れた品種の開発
- ・ 農産物の高付加価値化にも寄与する流通型食料備蓄システムの構築 など

3-1-3 道産食品の生産・製造の拡大と安定供給の推進

食に関連する幅広い産業が連携・集積し、道産農水産物を主原料とした加工食品などの生産・製造を一層拡大するとともに、大災害時における食品の安定供給のための仕組みを構築する。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 食関連産業の連携による食の総合産業化(食クラスター)の形成加速
- ・ フードコンプレックス特区構想と連携した多様な食料品の生産・加工・供給の促進
- ・ 食品関連企業等との連携による大災害時における食料供給体制の整備 など

3-1-4 水資源の保全と飲料水の生産・供給体制の整備

本道に賦存する豊富な水資源を活用し、安全・安心な水資源の確保や本道における飲料水の生産体制の強化を図るとともに、緊急時に備えた供給体制を構築する。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 森林の水源涵養機能の維持強化や安全・安心な水資源の確保に向けた取組の推進
- ・ ペットボトル、パック生産などの関連産業の集積による飲料水の生産体制の強化
- ・ 効率的な水輸送体制の構築 など

3-2 エネルギーの安定供給

福島第一原発事故を契機に、日本の電力供給の30%を占める原子力発電の安全性に対する議論が高まる中、運転停止中の原発の再稼働の見通しは不透明な状況にあり、電力不足の深刻化が引き続き懸念されている。

一方、この度の原発事故を境に、原子力に過度に依存しないエネルギー政策を指向する動きが世界規模で加速しており、安全で環境にやさしい太陽光、風力などの再生可能エネルギー資源に加え、LNGなど環境負荷の少ないエネルギー資源が再評価されている。

こうした現状を踏まえ、当面の電力不足への対応に加え、中長期的な視点から日本全体のエネルギーの安全保障に貢献していくため、国のエネルギー政策見直しの動向も十分注視しながら、再生可能エネルギーをはじめ多様なエネルギー資源の開発・生産・備蓄を推進するとともに、道内におけるエネルギーの地産地消を加速するなど、安定供給の確保に向けた取組を推進する。

3-2-1 再生可能エネルギーの開発・導入とエネルギーの地産地消の推進

本道に豊富に賦存する太陽光や風力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの開発・導入を推進するとともに、データセンターや誘致企業などの積極的な再生可能エネルギーの活用、省エネなどのエネルギー利用の効率化を推進することにより、エネルギーの地産地消を加速する。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 太陽光や風力、地熱、バイオマス、小水力などの再生可能エネルギーの開発・導入に向けた支援策の強化
- ・ 固定価格買い取り制度など再生可能エネルギー導入拡大に向けた制度の充実
- ・ 家庭やコミュニティ単位による再生可能エネルギー導入や省エネルギー化に向けた取組推進
- ・ 農山漁村や離島における再生可能エネルギーの地産地消の取組推進 など

3-2-2 環境負荷の少ないエネルギーの生産・備蓄・供給体制の強化

石油や原子力への依存度の低減を図るとともに、多様なエネルギー源による電力の安定供給を確保するため、LNGをはじめ、本道に賦存する炭層メタンガスやメタンハイドレートなど

環境負荷の少ないエネルギー資源の利用を促進するとともに、クリーンコールやCCS(CO₂の回収・貯留技術)など二酸化炭素の排出を抑制する新しい技術の開発・導入を進める。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 石油等に代わる環境負荷の少ない電力源であるLNGの導入・備蓄の促進
- ・ 炭層メタンやメタンハイドレート活用に向けた調査や研究開発の促進
- ・ CCSの開発などによる環境負荷の少ないエネルギーの生産・高度利用の促進
- ・ 道内における石油備蓄機能の強化(備蓄施設の増設など)
- ・ サービスステーションの整備など災害時に備えた石油製品の安定的な供給体制の強化など

3-2-3 送電機能の強化

本道各地において多様なエネルギー源による電力供給を効果的に推進するため、その基盤となる道内送電網の整備を着実に進めるとともに、全国各地域間の電力融通を円滑に行うため、電力連系設備の増強を図る。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 道内における送電網の整備に対する支援の充実
- ・ 北海道・本州間をはじめ全国の電力連系設備の増強に向けた取組推進 など

3-3 国内分散型の産業活動の拠点形成

東日本大震災を契機に、大災害が発生したとしても企業活動を着実に継続していくためのリスク分散の必要性が高まるとともに、原発事故に伴う電力供給不足への懸念を背景として、首都圏等のオフィスや生産拠点の移転・分散化を検討する動きが加速している。

また、円高の影響などにより、日本企業の生産拠点の海外移転、分散化が加速し、国内産業の空洞化が強く懸念されている。

こうした動きを踏まえ、災害リスクが比較的低いこと、用地や人材の確保が容易であること、省電力を可能とする冷涼な気候であることなど、企業活動を展開していく上で様々な優位性のある本道が、オフィスや生産拠点、データセンターの移転・立地の拠点となり、我が国全体の産業活動をバックアップする。

3-3-1 首都圏等のオフィスや生産拠点の分散化の促進

今後の首都直下地震や東海・東南海・南海地震、中部圏・関西圏直下型地震に備え、日本のGDPの7割強を占める首都圏、東海、関西地域に集中する企業・生産活動のリスク分散の受け皿として、首都圏等のオフィスや生産拠点の道内への移転・立地を促進する。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 本社機能の移転も含め、オフィスや工場などの国内分散化に向けた支援の充実
- ・ 道と市町村などが連携した企業誘致活動の強化 など

3-3-2 データセンターなど本道の優位性を最大限に活かせる企業誘致の強化

本道は、広大で安価な土地が道内各地に存在するとともに、冷涼な気候や雪氷エネルギーの活用によりデータセンターには不可欠な冷却用の消費電力を大幅に低減できることなどから、データセンター立地の適地として注目されている。こうした本道の優位性を最大限に活かせる分野を対象に企業誘致の重点化を図る。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 首都圏や関西圏に立地するデータセンターの移転や外資系データセンターの誘致強化
- ・ 環境配慮型データセンターなどの立地促進に向けた取組の強化
- ・ 食品関連産業など立地の優位性を活かせる産業の誘致強化 など

3-3-3 被災企業等の受入促進

東日本大震災で被災し、施設・設備に多大な被害を受けた事業者や、福島第一原発事故の影響により事業再開の目途が立たない事業者の方々を対象に、本道へのオフィスや工場の移転(一時移転を含む)を促し、早期の事業再開を支援する。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 被災企業等の移転に対する支援の充実 など

3-3-4 道内企業と首都圏等の企業との取引ルートの開拓・拡大

東日本大震災での経験を教訓に、国内企業の間にはサプライチェーンの複線化の動きが見られることから、被災リスクの低い道内企業のサプライチェーンへの参入促進に向け、道内企業と首都圏等の企業との取引ルートの開拓・拡大を図る。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 道外企業と道内企業の取引拡大やマッチングの促進に向けた支援の充実
- ・ 震災復興事業に要する人材や資材の道内からの提供促進 など

3-4 居住・滞在の場の提供

平成17年の中央防災会議の報告では、首都直下地震による避難者は最大700万人、避難所生活者は最大460万に上ると推計されるなど、首都圏等の人口密集地域における大災害時には、今回の東日本大震災にも増して、被災地住民の生活の場を速やかに確保することが大きな課題となる。

また、原発事故に伴う電力の供給不足の懸念から、本年夏には、オフィスや生活の場を一時的に首都圏から北海道に移すという動きも見られたところである。

こうした動向も踏まえ、利用可能な広大な用地が多く存在し、住宅用地が安価に購入できるというメリットをもつ北海道が、大災害時における一時的な避難や集団移転の場として、被災者の方々の安全・安心な生活に貢献していくとともに、被災リスクの低減や電力不足への対応といった観点から、首都圏等からの移住や二地域居住、夏場の長期滞在の受け皿として、国民の安全・安心な生活・居住をバックアップする。

3-4-1 被災者の一時避難の場の提供

被災者の一時的な生活の場を速やかに確保するため、東日本大震災の経験を踏まえ、避難者の状況やニーズに応じた受け入れ体制の構築を図る。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 公営住宅、雇用促進住宅、民間賃貸住宅、公営コミュニティ施設など、一時避難先として提供できる施設情報の一体的提供
- ・ 道内への避難者に対する支援（情報提供、生活・雇用面での支援など） など

3-4-2 集団移転の受け皿となる場の確保

被災が甚大かつ広範囲に及び、復旧・復興に相当の期間を要する場合には、住民の意思により集団移転という選択肢もあり得ることから、こうした際の移転先として北海道が貢献できるよう、必要な環境整備を進める。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 集団移転に対応できる用地の選定と確保
- ・ 災害時に迅速な対応を行うための仮設住宅用資材の確保
- ・ 水道施設など生活に必要な最低限のインフラ整備
- ・ 移転後の就業確保対策の推進 など

3-4-3 首都圏等からの本道への移住や二地域居住の促進

大災害時の被災リスクなどを勘案し、地方都市、農山漁村などへの移住を希望する首都圏等の方々に対し、本格的な移住や二地域居住など様々な形態による「北海道暮らし」を提供する。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 移住体験施設整備に対する支援など地域における受入体制の整備促進
- ・ 首都圏等を対象とした北海道移住のプロモーションの実施
- ・ 移住希望者を対象に就業の橋渡しを行う仕組みの確立

3-4-4 夏季における長期滞在の受け入れ促進

快適で過ごしやすく、本州に比べ電力消費量が少ないといった北海道の夏季の特性を活かし、今後も電力供給不足が懸念される首都圏等の方々を対象に、夏季の長期滞在の受け入れ促進を図る。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 民間事業者による体験観光など夏季の長期滞在型観光地づくりの支援
- ・ 首都圏等へのプロモーション、キャンペーン活動の強化 など

3-5 行政機能の継続性確保

中央省庁等の行政機関が東京都に集中している現状においては、首都圏において大規模災害が発生した場合には、行政機能の継続が危ぶまれ、災害発生直後の救援活動や災害復旧・復興に向けた機能の喪失をはじめ、国民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

こうした国家の存続に関わる重大なリスクを未然に防ぐためには、中央省庁等の行政機能の移転や分散化を進めるとともに、政府情報の補完を含めた危機管理機能のバックアップ体制を早期に整備することが必要である。

このため、国においては、北海道を含む全国各地域との連携・役割分担のもと、大災害時において国の行政機能を継続させるための対策について、早急に検討を実施することが重要である。

3-5-1 行政機能の地方移転、分散化の促進

首都直下地震などの大災害に備え、有事に本省機能の代替としても活用できるよう国の行政機関の一部機能を全国適所に移転、分散化することを提案する。移転先の検討・選定に当たっては、海外における首都機能の分散配置の事例なども参考に、各地域の産業特性や地理的特性などを十分考慮することが必要である。

〔国として進めるべき施策〕

- ・ 各府省の地方移転等による行政機能の分散化の検討

3-5-2 国の危機管理機能の再構築

大災害時において国の行政事務を円滑に継続していくため、東日本大震災を踏まえた新たな被害想定の下で、総合的な業務継続計画(BCP)を策定するとともに、大災害時における危機管理を担う中枢機能を代替・補完する施設を全国複数ヶ所に配置することを提案する。なお、危機管理機能の配置に当たっては、災害リスクの低さなどを十分考慮することが必要である。

〔国として進めるべき施策〕

- ・ 国の業務継続計画(BCP)における危機管理機能の再構築
- ・ 国の危機管理を担う中枢機能の代替施設の配置

3-5-3 国の行政情報の基盤及びバックアップ体制の強化

大災害時における行政機能の継続に極めて重要な役割を担う行政情報の適切な管理・保全に向け、情報基盤の強化を図るとともに、震災リスクが低く、電力消費の省力化に資する北海道へのデータセンターの立地も含め、データバックアップ体制の多重化を図ることを提案する。

〔国として進めるべき施策〕

- ・ 政府共通プラットフォームの早期構築
- ・ データバックアップ体制の多重化の推進
(超低消費電力・環境負荷軽減型のクラウド・データセンターの道内への設置)
- ・ 全国の政府機関や地方公共団体との通信基盤の強化

3-6 被災地への緊急的支援

大災害発生時においては、自衛隊、医療チーム、消防、警察などの行政職員、民間ボランティアによる人的サポートをはじめ、食料・水・生活用品・燃料などの物資や医薬品の供給といった緊急的な支援はもとより、復旧・復興過程において、建設資材の供給や復旧のための人材確保など、様々な支援が必要となる。

東日本大震災においても、これまで南西沖地震や有珠山噴火などの大災害での経験を活かし、道内各市町村とも連携しながら、北海道として様々な被災地支援を実施してきたところである。

こうした経験や実績も踏まえながら、今後の大災害時において、迅速かつ的確な支援を行うことができるよう、市町村をはじめとした関係行政機関や民間事業者、NPOなどとの連携を基本としたオール北海道としての支援体制を強化する。

3-6-1 大規模災害時における人的支援体制の強化

東日本大震災における経験も踏まえ、行政、民間企業、NPOなどとの連携による人的支援体制の強化を図る。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 大災害に備えた行政、企業、ボランティア組織等による被災地支援のネットワークの強化
- ・ 自治体間の友好提携等の枠組みを活用した道外被災地への支援体制の充実 など

3-6-2 救援物資の備蓄・供給体制の強化

被災地のニーズに応じた生活用品や医薬品等の救援物資を円滑に確保し、被災地に迅速に供給するため、市町村をはじめ各行政機関や企業との連携による救援物資の備蓄・供給体制の強化を図る。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 自治体間の友好提携等の枠組み活用による道外被災地への支援体制の充実
- ・ 消費財の円滑な供給・調達に資する民間企業等の生産・在庫等に関する情報網の構築
- ・ 災害時の物流・交通手段の円滑な確保に向けた港湾管理者や空港管理者、運送業者などによる連携体制の構築 など

3-6-3 被災地の復旧・復興に要する資材の供給体制の整備

関係団体や民間事業者等との連携により、被災地の早期の復旧・復興に必要な木材、木製品、鉄鋼などの住宅用・土木用資材を安定的に供給できる体制を構築する。

〔国や市町村等とともに進める主な施策〕

- ・ 森林の循環利用の促進による復興用木材・木製品の安定生産体制の確立
- ・ 大災害時における資材供給の円滑化に向けた関係団体や民間事業者等との連携強化

4 道内各地域における拠点形成のあり方

4-1 地域特性に応じたバックアップ拠点の形成

前項で示した6つのバックアップ機能を北海道が担っていくためには、道内各地域の特性に応じた拠点整備を進めていくことが必要である。ここでは、道央、道南、道北、オホーツク、十勝、釧路・根室という6つの連携地域ごとに、バックアップ拠点の形成に向けた基本的な方向性等について提示する。

4-1-1 道央地域

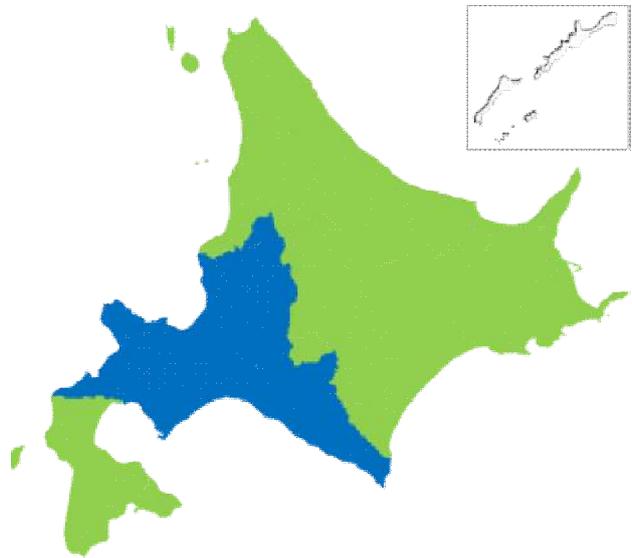
利便性の高い交通・物流拠点を有すること、高度な都市機能を備えていること、幅広いバックアップ機能の受け皿として活用可能な大規模工業団地を有しているといった地域特性を活かし、道内のバックアップ拠点の中核としての役割が期待される。

《地域特性》

- ・ 札幌市を中心とした高度な都市機能を有するエリアが存在
- ・ 海上物流の拠点として、太平洋側に2つの国際拠点港湾(苫小牧港、室蘭港)、日本海側に重点港湾(石狩湾新港)が存在
- ・ 北海道と本州各地を結ぶ空のゲートウェイである新千歳空港が存在
- ・ 幅広い用途が期待できる大規模工業団地が存在(苫小牧東部地域、石狩湾新港地域、空知団地など)
- ・ 米を主体に畑作物や野菜等を組み合わせた農業生産を展開
- ・ 太陽光や雪氷冷熱など再生可能エネルギー資源が豊富に賦存

《拠点形成の基本方向》

- ・ 大規模工場団地等を活用したエネルギーの生産・備蓄、工場やデータセンターの立地、集団移転の受け皿整備
- ・ 首都圏の行政機能の代替・補完の受け皿として札幌市の都市機能の活用
- ・ 農水産物などの安定的な生産・貯蔵・供給体制の強化 など



4-1-2 道南地域

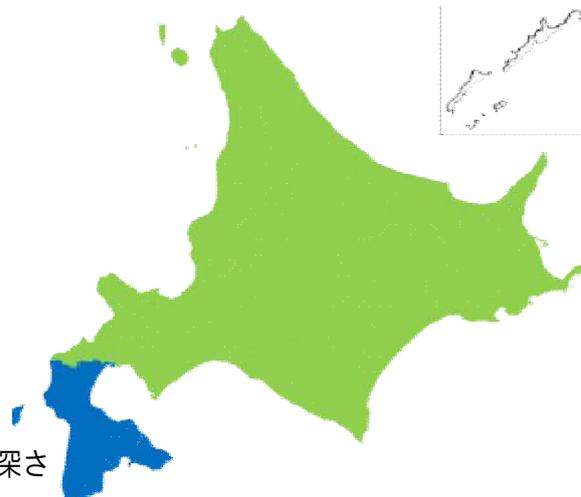
新幹線の新青森—新函館(仮称)間の開業を間近に控える道南地域には、本州(特に東北地方)と北海道との交流拠点としての役割が期待される。

《地域特性》

- ・ 豊富な水産物や多様な農産物の生産地
- ・ 東北地方との経済的、文化的なつながりの深さ
- ・ 本州と陸・海・空で多重的に結ばれた北海道の南の玄関口

《拠点形成の基本方向》

- ・ 北海道新幹線の開業を視野に入れた企業誘致や移住の促進
- ・ 北海道と本州間を結ぶ物流・交流拠点としての機能強化
- ・ 農水産物などの安定的な生産・貯蔵・供給体制の強化 など



4-1-3 道北地域

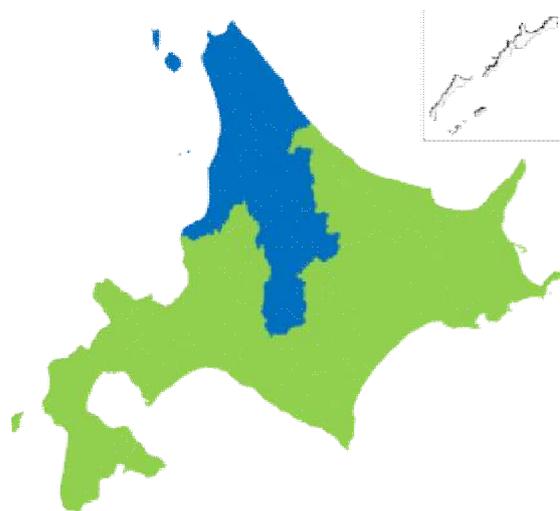
高い食料供給力を有し、道内においても地震のリスクが低い地域であるという優位性を活かすとともに、冷涼な気候や風力、バイオマスなどの豊富な再生可能エネルギー資源を活用し、工場やデータセンターの立地や食料・エネルギー供給の拠点としての役割が期待される。

《地域特性》

- ・ 低い大規模地震のリスク
- ・ 風力や雪氷冷熱、バイオマスなど再生可能エネルギー資源の賦存量が豊富
- ・ 稲作や畑作、酪農など多様な農産物の生産地

《拠点形成の基本方向》

- ・ 地震リスクの低さや冷涼な気候、雪氷冷熱などのエネルギーを活用した行政・企業等のデータバックアップ、オフィスや工場の移転・立地の受け皿としての拠点形成
- ・ 風力や太陽光、バイオマスを活用した再生可能エネルギーの生産・供給の拡大
- ・ 農水産物などの安定的な生産・貯蔵・供給体制の強化 など



4-1-4 オホーツク地域

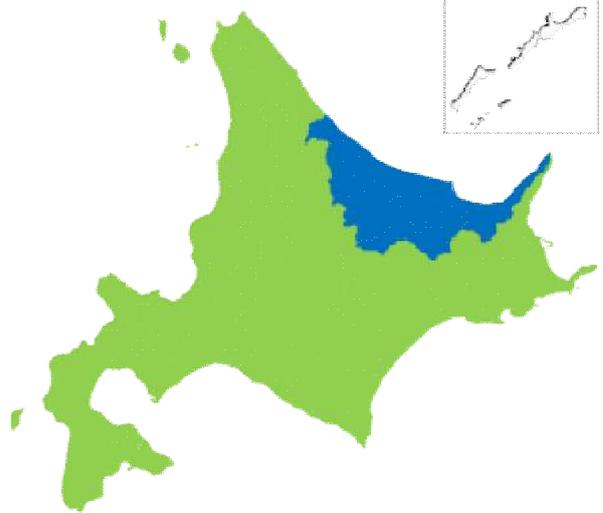
高い食料生産力や豊かな森林資源、太陽光やバイオマスなど豊富な再生可能エネルギー資源を活用することにより、食料やエネルギーの生産・供給の拠点としての役割が期待される。

《地域特性》

- ・ 酪農や小麦、馬鈴しょなどの大規模農業、豊かな森林資源を活用した林業、ホタテ、サケなどの栽培漁業など農林水産業が盛ん
- ・ 太陽光やバイオマスなどの豊富な再生可能エネルギー資源が賦存

《拠点形成の基本方向》

- ・ 農水産物や加工食品などの安定的な生産・貯蔵・供給体制の強化
- ・ バイオマスや太陽光などを活用した再生可能エネルギーの生産拡大 など



4-1-5 十勝地域

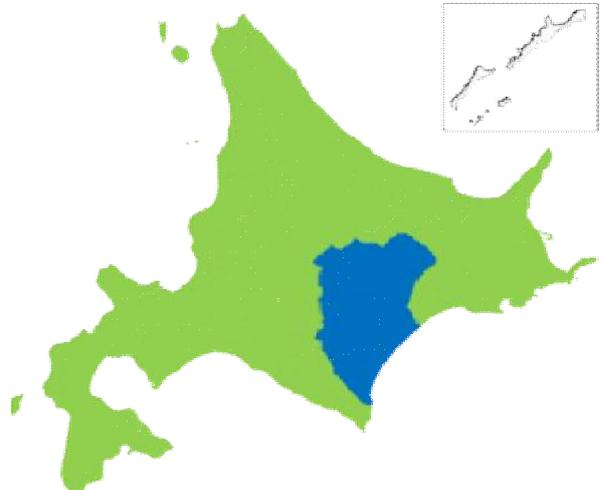
平坦な地形に恵まれた広大な土地や道内においても優位性のある高い食料生産力をはじめ、太陽光やバイオマスなど豊富な再生可能エネルギー資源を活用することにより、食料やエネルギーの生産・供給の拠点としての役割が期待される。

《地域特性》

- ・ 大規模な畑作経営や酪農経営などによる高い食料生産力
- ・ 太陽光やバイオマスなどの豊富な再生可能エネルギー資源が賦存
- ・ 重要港湾である十勝港が存在
- ・ 道東自動車道の開通により、道央地域との人やモノの移動の利便性が飛躍的に向上

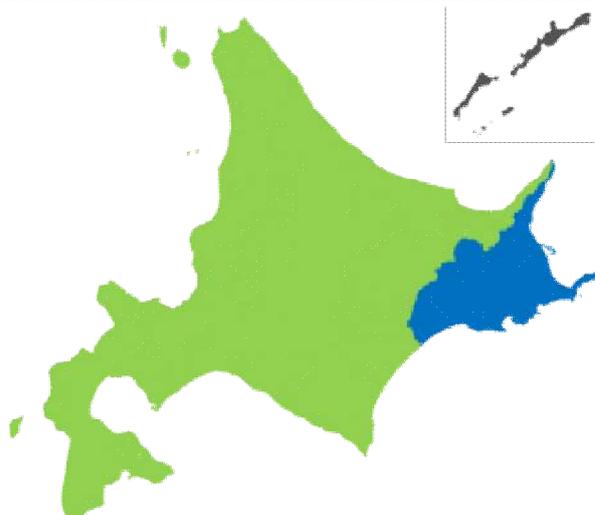
《拠点形成の基本方向》

- ・ 農産物や加工食品などの安定的な生産・貯蔵・供給体制の強化
- ・ バイオマスや太陽光などを活用した再生可能エネルギーの生産拡大 など



4-1-6 釧路、根室地域

高い食料生産力をはじめ、太陽光など豊富な再生可能エネルギー資源の活用、さらには国際バルク戦略港湾に選定された釧路港の有効利用等により、食料やエネルギーの生産・供給の拠点としての役割が期待される。



《地域特性》

- ・ 大規模酪農業やサケ・マス、サンマなどの水産業が盛ん
- ・ 太陽光やバイオマスなどの豊富な再生可能エネルギー資源が賦存
- ・ 国際バルク戦略港湾に選定された釧路港が存在

《拠点形成の基本方向》

- ・ 農水産物や加工食品などの安定的な生産・貯蔵・供給体制の強化
- ・ バイオマスや太陽光などを活用した再生可能エネルギーの生産拡大
- ・ 多様なエネルギー資源の確保につながる国内唯一の坑内掘炭鉬技術の保全・継承など

4-2-2 石狩湾新港地域における拠点形成の方向性

石狩湾新港や小樽港に近接し、札幌から近距離にあるという地理的メリットを活かすとともに、データセンターの立地やエネルギー備蓄などの進展を踏まえ、多重・分散型の国土形成を進める中で、日本海国土軸の要衝として、複合的な機能を備えたバックアップ拠点の形成を推進する。



《拠点形成の基本方向》

- ・ 大災害時に備えた食料貯蔵・供給体制の確保（低温倉庫の有効活用など）
- ・ 本社のバックアップ機能も含めた工場・オフィス・データセンター等の立地促進
- ・ LNGや風力など多様なエネルギー源の活用による電力生産・供給の拡大
- ・ 大災害時の活用も視野に入れた港湾物流機能の強化（太平洋側のバックアップとして日本海側の本州各港湾との連携強化） など

5 バックアップ機能を発揮するための社会資本整備

北海道は、これまで北海道開発の枠組みの中で、我が国全体の課題への貢献と本道の発展に必要な社会資本の形成を図ってきたが、近年の公共投資縮減の流れの中で、北海道開発予算も大幅に落ち込み、地域のニーズに応じた計画的な整備が一層困難な状況にある。加えて、高度成長期に着手された新幹線や高速自動車国道は、主として北海道開発の枠組みとは異なる手法によって整備が進められてきたこともあり、道外の他地域に比べ、進捗が大幅に立ち遅れている。

多重・分散型の国土づくりを進めていく上では、人やモノの地域間交流を促進することが極めて重要である。円滑な交流や移動の手段が確保されることによって、はじめて全国各都市、各地域への機能分散が進み、各地域の活性化とともに強靱な国土形成につながっていく。

さらに、全国各地域との連携のもとで、北海道が我が国のバックアップ拠点としての役割を最大限に発揮していくためには、大災害時における対応も想定しつつ、平常時において、首都圏をはじめ全国各地域との「人」「モノ」「情報」の円滑な流れを確保するとともに、道内各地域におけるネットワークを充実していくことが不可欠である。

こうしたことから、これまで培ってきた北海道開発の枠組みが一層強化され、国や関係機関、民間事業者等との連携のもとで、陸・海・空の交通ネットワークをはじめとした社会資本整備が着実に推進される必要がある。

5-1 多重・分散型の国土形成と北日本の発展を加速する北海道新幹線の整備

東日本大震災では、東北新幹線が短期間で全線復旧を果たし、安全・安心な高速交通機関であることが実証されたところであり、日本全体のバックアップ体制を構築する上での陸上交通の基盤として、新幹線の役割が一層評価されている。

このように、新幹線は、多重・分散型の強靱な国土を形成するためのバックボーン(背骨)として期待される高速交通機関であることから、新幹線を札幌から鹿児島まで早期に開通させることにより、リスク分散のネットワークを日本全土に構築することが必要である。

加えて、新幹線が新函館まで早



急に開通されることにより、東北地方との経済交流や新産業の創出等が促進され、東日本大震災の復興に大きく貢献することができるとともに、人口 300 万人を擁する札幌圏まで延伸することにより、北日本全体のポテンシャルを高め、東北地方の復興・発展を加速することも可能となる。

さらに、こうした取組に併せ、新幹線の開業効果を全道により一層波及させるとともに、東北地方と北海道との交流をさらに活発化し、北日本全体を一つの経済交流圏として発展させていくため、札幌を起点とした道内における幹線鉄道的高速化に向けた取組を推進する必要がある。

《取組の展開方向》

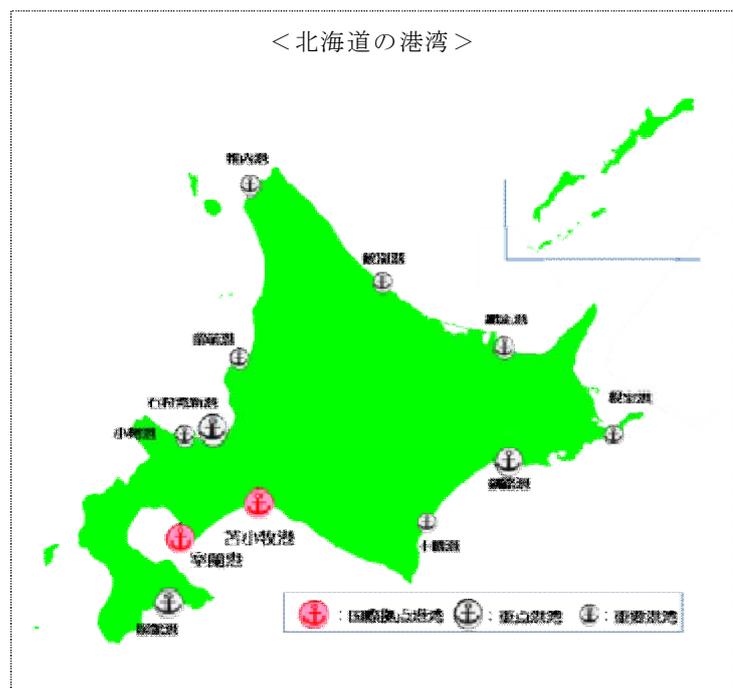
- ・ 新函館・札幌間の全線フル規格での一日も早い認可・着工と早期完成
- ・ 青函共用走行問題の早期解決及び新青森・新函館間の早期開業
- ・ 幅広い観点での建設財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充
- ・ 道内における幹線鉄道的高速化に向けた取組推進 など

5-2 道外との物流拠点となる港湾の機能強化

北海道は、2つの国際拠点港湾(苫小牧港、室蘭港)と3つの重点港湾(石狩湾新港、釧路港、函館港)をはじめ、太平洋、日本海、オホーツク海それぞれに開いた12の港湾ネットワークを有している。緊急時における人の輸送や物資の供給はもとより、平常時のサプライチェーンの確保など、我が国のバックアップ機能を果たしていく上で、これらの港湾の機能強化は極めて重要な課題である。

特に、海で囲まれた北海道では、物資輸送に対する港湾物流のウェイトが大きく、今回の東日本大震災においても、太平洋航路のバックアップとして日本海航路の存在が大きな役割を担ったほか、苫小牧港が東北地方の代替港湾として機能するなど、大災害時における物資供給の拠点となる港湾機能の重要性が改めて認識された。

北海道には、太平洋側、日本海側それぞれに主要港湾が配置



されており、大災害等において、物資等の輸送ルートを実際に確保するためには、それぞれの海域における物流拠点となる港湾機能を充実するとともに、各港湾相互の連携により被災地等への継続的かつ円滑な物資の供給を行うことのできる体制を整備することが必要である。

こうしたことから、今後、耐震化や津波対策も含め、ハード、ソフトの両面から港湾機能の強化に向けた取組を着実に進めていくこととする。

《取組の展開方向》

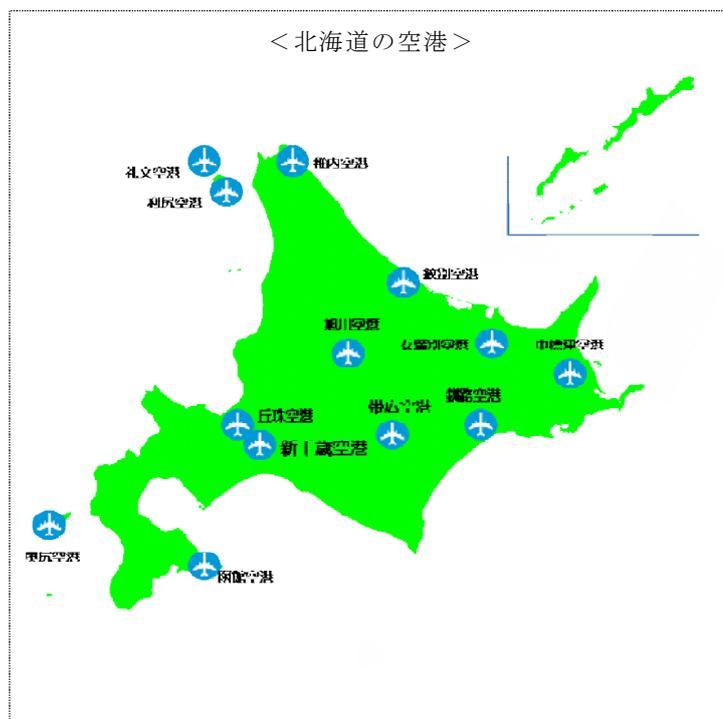
- ・ 多目的国際ターミナル、国内物流ターミナルの確保
- ・ 大規模地震災害に対応した耐震強化岸壁等の整備
- ・ 道内各港湾の連携による災害時のバックアップ体制の強化 など

5-3 道内外を結ぶ航空ネットワークの確保

北海道には、本州や海外と道内を結ぶ空のゲートウェイである新千歳国際空港をはじめ13の空港が存在し、道内はもとより、国内外との人やモノの移動、交流の拠点としての役割を果たしている。

本道が、我が国のバックアップ拠点としての役割を発揮していくためには、有事の際にも道外各地域との円滑な人やモノの輸送が可能となるような複数の交通手段を確保していくことが不可欠である。

このため、国の施策も有効に活用しながら、新幹線整備による陸路、港湾機能の強化による海路のネットワークに加え、道内空港の機能強化と道内外を結ぶ航空ネットワークの維持・拡充に向けた取組を推進する。



《取組の展開方向》

- ・ 新千歳空港の国際拠点空港化の促進
- ・ 北海道と国内主要都市間を結ぶ航空路線の維持・確保 など

5-4 高規格幹線道路を中心とした道内交通ネットワークの整備

北海道全体を我が国のバックアップ拠点と位置づけ、各地域に様々なバックアップ機能を配備していくためには、高規格幹線道路網の整備をはじめ、物流・交通の拠点となる港湾や空港へのアクセスの強化など、道内における人やモノの円滑な流れを確保することが必要となる。

特に、こうした道内交通ネットワークの中心として位置づけられる高速自動車国道については、道外の他地域に比べ、大幅に整備が遅れており、いまだ未整備区間が多く残されている状況である。他の都府県では、県庁所在地が高速道路でネットワーク化されているのに対し、北海道では、県庁所在地に匹敵する人口10万人以上の中核都市である函館市、釧路市、北見市が、未だネットワーク化されていない状況にある。

これらの地域をはじめ、高規格幹線道路の未整備地域の多くは、食料供給をはじめ、我が国のバックアップ機能を担う大きな可能性をもった地域である。道内の各地域が、それぞれの特性を活かした役割を最大限発揮するためには、都市と都市、さらには都市と物流の拠点となる空港・港湾等とのアクセスを強化することが不可欠であり、道内における基幹交通ネットワークを早期に形成することが必要である。



《取組の展開方向》

- ・ 高速自動車国道の着手区間の早期供用、見直し区間や基本計画区間の早期着手
- ・ 一般国道自動車専用道路、地域高規格道路の整備促進
- ・ 空港・港湾などの物流拠点やインターチェンジなどへのアクセス道路の整備 など

5-5 道内外をつなぐ情報・送電網の整備

道内の各地域が相互に連携し、バックアップ機能を担っていくためには、条件不利地域におけるブロードバンド基盤の整備促進や、有線、無線、衛星の各通信方式を組合せ、一体的に機能させることにより、災害時においても通信を途絶しにくくする仕組みの導入など、災害に

強く機動的な情報通信基盤を整備することが必要である。さらに、データセンターの立地や、首都圏等のオフィス、工場などの移転・分散化を促すためには、道外と北海道をつなぐ基幹情報通信ネットワークの更なる充実が求められる。

また、道内において再生可能エネルギーの開発、導入を促進し、多様な電源構成のもとで安定した電力供給を行っていくためには、民間事業者による道内の送電網の整備を着実に進めるとともに、北本連係設備をはじめ全国の電力融通機能を強化することが必要である。

《取組の展開方向》

- ・ 超高速を含むブロードバンド基盤の整備・維持管理の促進
- ・ 災害に強い情報通信基盤の整備
- ・ 道内における送電網の整備に対する支援の充実
- ・ 北海道・本州間をはじめ全国の電力連係設備の増強に向けた取組推進 など

IV 構想の着実な推進に向けて

本構想の推進に当たっては、国、北海道を含む都道府県、市町村、民間事業者等が適切な役割分担と連携のもとで、総合的かつ計画的に施策を展開していくことが必要とされる。

こうした基本認識に立ち、構想の実現に向けた施策推進の考え方等について提示する。

1 構想実現に向けた考え方

本構想は、我が国全体のバックアップ体制構築に向けた取組の中で、本道がバックアップ拠点としての役割を担っていかうとするものであり、道として目標年次を含め、構想実現に向けた具体的な道筋を示すことは難しい。しかしながら、近い将来に差し迫っている大震災等を見据え、計画的、戦略的な取組を進める必要があることから、国に対して継続的な働きかけを行うとともに、道として主体的に取り組むべき施策については、着実な推進に努める。

また、構想の実現に向けては、北海道がもつ強みの発揮(=優位性)や現下の課題への対応(=緊急性)といった観点から、優先度を考慮した施策の重点化を図る。

《施策の重点化の方向性》

- ・ 優位性の観点～ 食分野、エネルギー分野におけるバックアップ機能の整備
- ・ 緊急性の観点～ 電力供給不足に対応するための産業立地の分散化の促進
被災地支援の体制整備 など

2 推進の手だて

2-1 国等への提案・要望活動の効果的な実施

本構想の実現に向け、国において必要な取組が実施されるよう、毎年度の国費予算要望はじめ、あらゆる機会を通じ、国への提案・要望活動を実施する。なお、実施にあたっては、構想に掲げた方向性を基本としつつ、国における取組の進捗や情勢変化を踏まえた具体的な提案・要望事項をとりまとめるなど、時宜を得た効果的な対応を行う。

また、都府県等との共通理解のもとで、全国各地域が連携した取組を進めるため、全国知事会をはじめ様々な機会を活用し、構想の趣旨を道外他地域に積極的に発信する。

2-2 国の施策等の効果的活用

北海道開発予算関連事業をはじめ、国の制度や施策を効果的に活用し、構想の着実な推進に努める。

2-3 北海道としての主体的な取組の推進

構想の実現に向けた取組を道として着実に推進するため、構想の方向性に沿った施策の推進方策を別途策定するとともに、関連施策を総合的に推進していくための体制を整備するなど、北海道として取り組むべき施策の具体化を図っていく。

